

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおける
食堂・喫茶の設置・運営者の公募の公示

平成27年12月28日

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター

理事長 樋口 輝彦

1. 募集の概要

国立精神・神経医療研究センターは、入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための食堂・喫茶の設置・運営者（以下「業者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書を提出願います。

2. 事業概要

(1) 事業名

食堂・喫茶の設置・運営事業

(2) 運営内容

業者は、理事長が指定するセンターの土地及び建物の一部を有償で当センターと協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための食堂・喫茶の運営の全般を実施する。

(3) 運営（貸付）期間

運営（貸付）期間は、平成28年3月1日（予定）より、5年の定期建物賃貸借契約とする。

3. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、食堂等について、各々良好な運営実績が3年以上あること。 ※個人経営でも可である。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 営業上の行政処分を過去3年以内に受けたことがないこと。また、公衆衛生上重大な事故を過去3年以内に起こしたことがないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、
その他主要業務の実績

⑤ 食堂等の各々の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する
取組意欲

⑥ 運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

4. 参加申し込み

企画書の募集に参加を希望する者は、応募申込書と併に別紙要領により企画書を作成の上、原本1部、写しを10部提出すること。

(1) 提出期限

平成28年1月25日(月) 17時

ただし、受付は土・日・祝祭日を除く、9時～12時、13時～17時とする。

(2) 提出場所・問い合わせ先

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部 財務経理課 管財係 古越

TEL: 042-341-2712 (内線2310)

FAX: 042-346-1425

(3) 提出方法

(2)へ直接提出、または、簡易書留により郵送すること。

なお、郵送の場合は、提出期限の時間までに、送達されること。

※提出した企画書は、その事由の如何に関わらず、変更または取り消しを行うことはできません。また、提出された企画書は採用の如何に関わらず、返却をしません。

5. 留意事項

- (1) 企画書はA4版で統一すること。
- (2) 本件は、本事業を提案公募により運営業者を決めるために、その要件を示したものである。よって最終的な運営内容を示したものではないことに留意されたい。最終運営内容調整については、運営業者が決定した後、当センターから提示する最終要件と企画書に記載された提案内容をもとに協議して決定するものとする。